

事例番号:360177

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第五部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 3 日

23:15 破水のため入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 38 週 4 日

7:46 頃- 胎児心拍数陣痛図で基線細変動減少を伴った徐脈あり

8:38 胎児機能不全の診断で帝王切開で児娩出

胎児付属物所見 臍帯巻絡あり(体幹部)、胎盤病理組織学検査で母体面に接する胎盤内血栓形成あり

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 4 日

(2) 出生時体重:2800g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.66、BE -18.6mmol/L

(4) Apgarスコア:生後 1 分 1 点、生後 5 分 2 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク、チューブ・バッグ)、気管挿管

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死、低酸素性虚血性脳症

(7) 頭部画像所見:

生後 4 日 頭部 MRI で大脳基底核・視床に信号異常があり低酸素性虚血性脳症の所見

## 6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名、小児科医 1 名

看護スタッフ:助産師 3 名、看護師 1 名、准看護師 1 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、分娩経過中に生じた胎児低酸素・酸血症により低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考える。
- (2) 胎児低酸素・酸血症の原因を解明することは困難であるが、常位胎盤早期剥離および臍帯圧迫による臍帯血流障害のいずれか、または両方の可能性を否定できない。
- (3) 胎児は、妊娠 38 週 4 日の 7 時 46 分頃より低酸素の状態となり、その状態が出生時まで進行し低酸素・酸血症に至ったと考える。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

### 1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

### 2) 分娩経過

- (1) 妊娠 38 週 3 日破水のための入院時の対応(分娩監視装置装着、パルサイト測定、抗菌薬投与)は一般的である。
- (2) 妊娠 38 週 4 日 7 時 46 分に胎児心拍数 60-70 拍/分に下降ありと判読した際の対応(酸素投与、体位変換、内診、超音波断層法実施)は一般的である。
- (3) 8 時 3 分に胎児機能不全の診断で帝王切開を決定したこと、および帝王切開決定から 35 分後に児を娩出したことは、いずれも一般的である。
- (4) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (5) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管)は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

なし。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。